

平成 28 年 4 月 18 日

「平成 28 年熊本地震」で被災された方の 行政相談を受け付けます

総務省(行政評価事務所)では、「平成 28 年熊本地震」で被災された方への支援の一環として、下記の電話番号で、被災者の皆様から各種のご相談、お問い合わせ等をお受けしています。

被害に遭われた皆様に対する支援などについて、「どんな行政の支援策があるか知りたい」、「困っているが、どこに相談したらよいかわからない」など、なんでもご相談をお受けしています。

また、こうした皆様からのご相談、お問い合わせのために、熊本行政評価事務所では、フリーダイヤル(熊本県内専用)も開設いたします(4月 20 日(水)正午から)。

1 相談の方法

①電 話： **0570-090110**

※ この番号に電話すると、お近くの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。

< 4 月 20 日(水)正午から、熊本県内では、下記の災害専用フリーダイヤルをご利用できます。 >

0120-110-430 (災害専用フリーダイヤル 熊本県内専用)

※ ナビダイヤル、フリーダイヤルが使えない方は、下記にご連絡ください。

※ 受付時間は、平日の 8:30~17:15

事務所名	電話番号	FAX 番号
熊本行政評価事務所	096-326-1100	096-324-1663
大分行政評価事務所	097-533-1100	097-532-3790
宮崎行政評価事務所	0985-24-1100	0985-24-3371

②インターネット：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

2 相談の主な内容

- 行政による各種の支援措置、融資制度実施機関の紹介、各種制度の案内など。直接お答えできない場合でも、関係する窓口、連絡先をご案内いたします。



本件照会先：

行政評価局行政相談課

杉谷、岸原

TEL：03-5253-5420、FAX：03-5253-5426

電子メール：kans2009@soumu.go.jp



< 「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聞きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。

